

今後の保険料率の推移に関する シミュレーションについて

今後の保険料率に係るシミュレーション

【シミュレーション方法について】

- ・ 平成30年度以降、準備金残高が法定準備金（給付費等の1か月分）を確保している間、機械的に10%及び9.8%とし、それぞれについて法定準備金を下回る年度以降においては法定準備金を確保するために必要な料率に引き上げたうえで（※）、平成38年度までの見通しをシミュレーションしたもの。
- ・ 平成31年度以降の賃金上昇率については、5年収支見通しのケースⅡ（0.6%）及びケースⅢ（0.0%）を使用し、それぞれについて作成。

※ 健康保険法施行令第46条第1項において、「協会は、毎事業年度末において、当該事業年度及びその直前の二事業年度内において行った保険給付に要した費用の額（前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等及び日雇拋出金並びに介護納付金の納付に要した費用の額（中略）を含み、法第一百五十三条及び第一百五十四条の規定による国庫補助の額を除く。）の一事業年度当たりの平均額の十二分の一に相当する額に達するまでは、当該事業年度の剰余金の額を準備金として積み立てなければならない。」とされている。

本シミュレーションはこの規定を参考として行うもの。

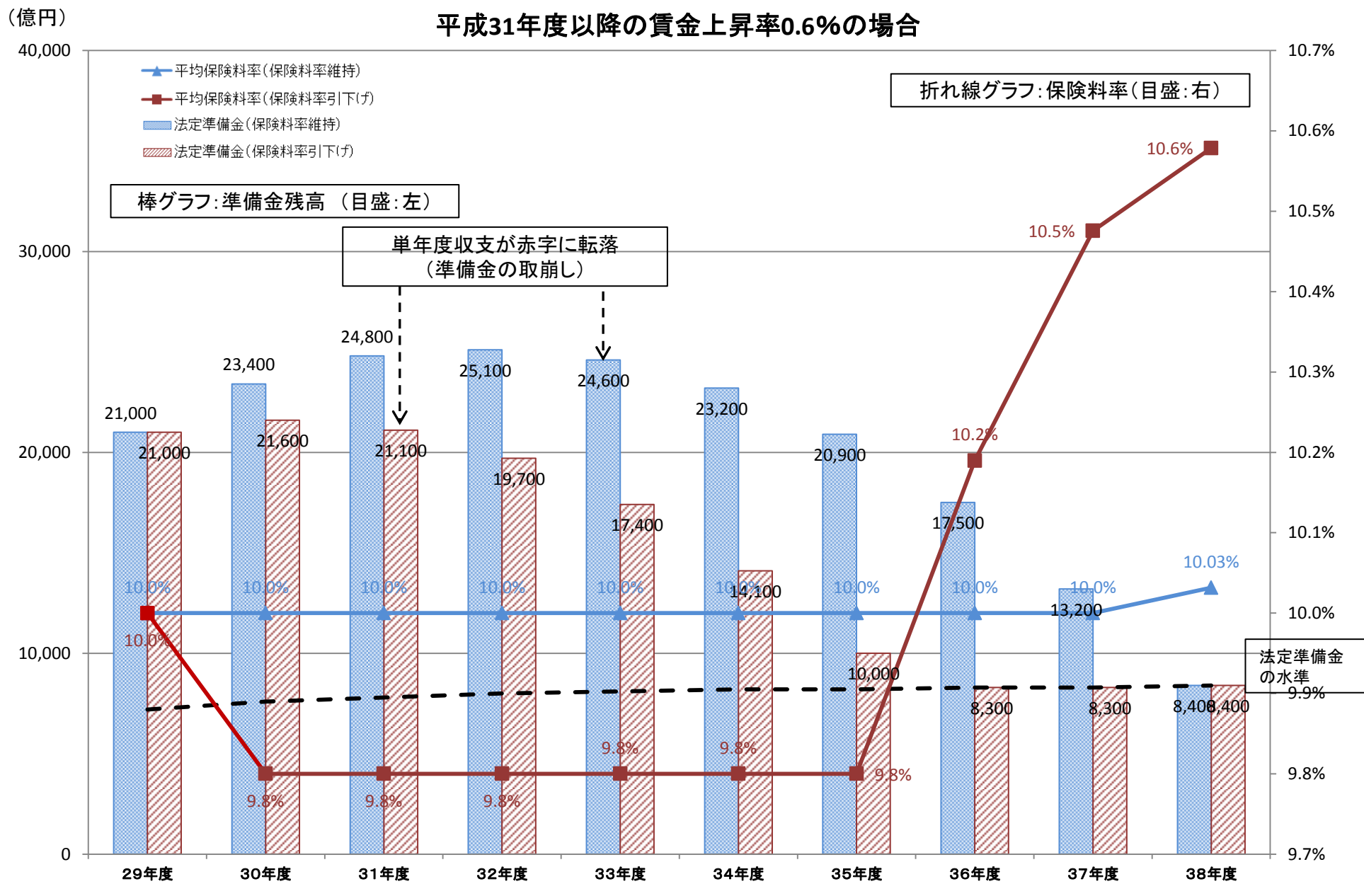
【平成31年度以降の賃金上昇率0.6%の場合】

- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、平成33年度には単年度収支差が赤字となり、以降準備金残高が年々減少する。
- ・ 仮に平成30年度以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、平成31年度以降準備金を取崩すことにより、平成35年度までは保険料率を維持できるものの、平成36年度からは年々上昇を続け、平成38年度には10.6%に達する。

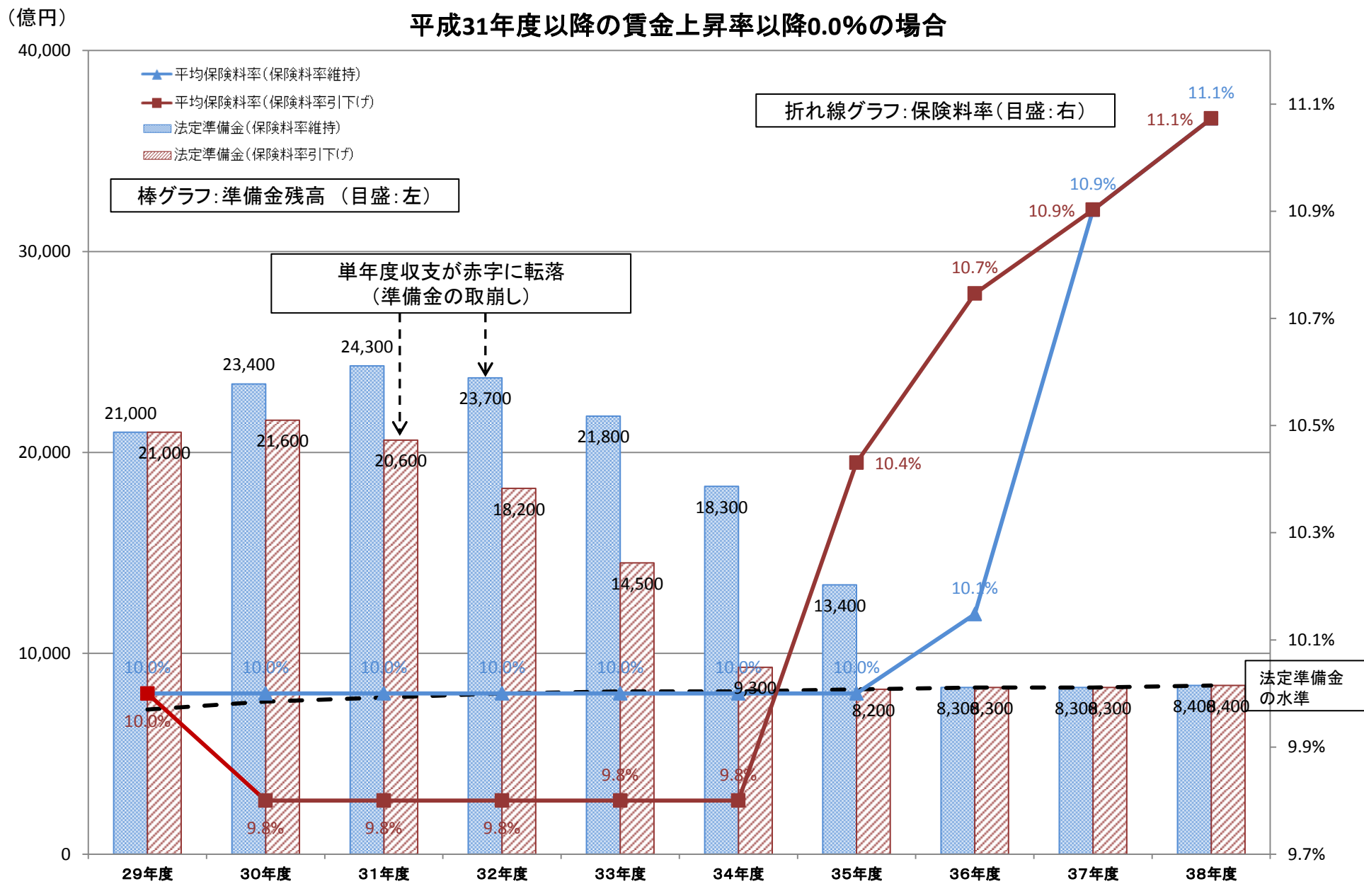
【平成31年度以降の賃金上昇率0.0%の場合】

- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、平成32年度には単年度収支差が赤字となる。以降、準備金残高を取崩すことにより平成35年度までは保険料率を維持できるものの、平成36年度からは年々上昇を続け、平成38年度には11.1%に達する。
- ・ 仮に平成30年度以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、平成31年度以降準備金を取崩すことにより、平成34年度までは保険料率を維持できるものの、平成35年度からは年々上昇を続け、平成38年度には11.1%に達する。

平成31年度以降の賃金上昇率0.6%の場合



平成31年度以降の賃金上昇率以降0.0%の場合



9月14日の運営委員会における意見

- 今後も医療費の伸びが賃金の伸びを上回る構造は変わらないと思われ、特に37年度(2025年度)以降に保険料率を大幅に上げざるをえない状況になるのではないかと懸念があることから、長期的スパンで保険財政を考えた方が良い。このため、保険財政、事業主及び加入者にとっても10%を堅持した方が良いと考える。
- 中小企業の経営者としては、保険料率を引き下げられるのであれば歓迎すべきであるが、保険料率を一度引き下げると今後引き上げることになった際の上げ幅が大きくなることから、慎重な検討が必要である。現行の平均保険料率10%は、経営者側にも労働者側にも限界に近いものがあり、これ以上上がらないよう死守しないといけない。また、協会にはセーフティネットとしての国庫補助が入っているので、財政当局の反応も注視する必要がある。
- 国庫補助率20%を要望していくうえで、平成4年に国庫補助が16.4%から13%へと引き下げられているが、準備金残高が多く積み立てられている(3.9カ月分)以外の理由(例えば保険料率を8.4%→8.2%と引き下げたこと)との兼ね合いを注視する必要がある。
- ある程度中期的なスパンで考える必要はあるが、昨今の情勢を鑑みれば、5年先10年先のことなど読めない中で、10年先を見ることがどれくらい意味があるのか疑問に感じており、期間をどのように考えるのか慎重に検討していく必要がある。ただし、加入者の立場からすれば少しでも保険料率が下がることを望んでいることを前提に置くこと。
- あたかも平均保険料率10%維持を前提にして、平成4年以降準備金が大幅に減った話を示しているのではないかと。この時には国庫補助率が引き下げられたことも影響しているはず。中小企業は、毎月、毎年が勝負のような経営をしている。準備金が増えてくれば少しぐらい下げる気持ちが必要ではない。負担している中小企業の保護を考えていただきたい。

9月14日の運営委員会における意見

- 公的医療保険は単年度収支均衡が大原則である一方、協会は国庫補助を受けていることから、持続可能性や安定的運営に資することについても検討する必要がある。今後の見通しとしては、女性や高齢者の就業率が高まることやバイオ薬品などの高額薬剤の動向にも注視する必要がある。また、地域の医療提供体制が保険料率の差に繋がることから、地域医療構想や都道府県が進めている医療計画の策定に対して、協会は積極的に関与していくことが重要である。
- 国民皆保険制度の中での協会の立ち位置を考えると、超長期的にみれば、いずれは10%を超えてくるので、協会けんぽの財源確保に努めていくことを考えないといけない。タイムスパンの考え方について、基本的に保険の仕組みは単年度収支均衡が原則だと思う一方で、安定性とのバランスを考えれば、10年では長く1年では短い。準備金については、現在の残高は約2兆円となり、法定準備金の3か月分に近づいており、規模感としては多い感じがする。単年度収支均衡は原則だが、保険者の経営の安定性に鑑みて1か月が妥当ではないか。
- 10%を維持して安定的に運営する形がいい。